

平成30年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

平成30年9月7日（金）
午前10時 開 議

【再開】	
・町民憲章朗唱		
【会議録署名議員の指名】	
日程第1	会議録署名議員の指名	
【諸般の報告】	
日程第2	諸般の報告	
・例月現金出納検査報告書の配布		
・教育委員会事務事業点検・評価報告書の配布		
・陳情書の配布		
（1）陳情第10号	私学教育を充実・発展させるための陳情	
・出張報告		
【報告第10号～第11号上程、報告】	2
日程第3	報告第10号	平成29年度葛巻町の健全化判断比率について
日程第4	報告第11号	平成29年度葛巻町の資金不足比率について
【議案第24号～第30号・認定第3号～第6号・同意第11号～第12号上程、説明】	4
日程第5	議案第24号	平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）
日程第6	議案第25号	平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算（第1号）
日程第7	議案第26号	葛巻町立学校設置条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第27号	産直ハウスほすなある条例の一部を改正する条例
日程第9	議案第28号	財産の取得に関し議決を求めることについて
日程第10	議案第29号	人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること について
日程第11	議案第30号	人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること について
日程第12	認定第3号	平成29年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第4号 平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第5号 平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第6号 平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 同意第11号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第17 同意第12号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

【 決算審査結果報告 】 13
監査委員決算審査結果報告

平成30年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

議事日程告示年月日	平成30年8月30日（木）							
再開年月日	平成30年9月7日（金）							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成30年9月7日（金） 開議10時00分 散会11時24分							
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 出欠 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出欠席の有無	議席番号	議員氏名		出欠席の有無
	1				6	姉帯春治		○
	2	山崎邦廣		○	7	山岸はる美		○
	3	大平守		○	8	辰柳敬一		○
	4	柴田勇雄		○	9	高宮一明		○
	5	鈴木満		○	10	中崎和久		○
会議録署名議員	2番	山崎邦廣		5番	鈴木満			
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉		議会事務局総務係長	村木晋介			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名		役職名	氏名	
	町長	鈴木重男		農林環境エネルギー課長	山下弘司	
	副町長	觸澤義美		建設水道課長	中山優彦	
	教育長	吉田信一		教育委員会事務局教育次長	石角則行	
	農業委員会長	深澤進		病院事務局長	松浦利明	
	代表監査委員	馬渕文雄		農業委員会事務局長	千葉隆則	
	総務企画課長	丹内勉		総務企画課室長	大川原洋一	
	政策秘書課長	服部隆行		政策秘書課室長	波紫徳彰	
	住民会計課長	村中英治		総務企画課財政係長	近藤桂太	
	健康福祉課長	檜木幸夫				

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。
ただいまから、平成30年葛巻町議会を再開します。
本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。
事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。
町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (触沢誉君)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。
葛巻町民憲章
第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。
第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。
第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (中崎和久君)

ご着席ください。
以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。
これから、平成30年葛巻町議会9月定例会議を開きます。
ただいまの出席議員は、9名です。
定足数に達していますので、会議は成立しました。
なお、本定例会議の会議日程は、本日から9月14日までの8日間とします。
本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。
これから、本日の議事日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、山崎邦廣君及び5番、鈴木満君を指名します。
次に、日程第2、諸般の報告を行います。
はじめに、例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。
次に、教育委員会事務事業点検・評価報告書が教育長から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。
次に、陳情第10号、私学教育を充実・発展させるための陳情については、議会運営委員会での協議結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。
次に、出張報告をします。

7月18日、岩手地区議会議長会議長・事務局長会議出席のため、雫石町に出張しました。

7月20日、国道281号整備促進期成同盟会総会出席のため、盛岡市に出張しました。

7月25日、岩手地区議会議長会第65回議員大会出席のため、岩手町に出張しました。

7月27日、岩手警察署警察官友の会懇親会出席のため、八幡平市に出張しました。

7月28日、衆議院議員永年勤続25年記念鈴木俊一先生を励ます会出席のため、盛岡市に出張しました。

7月29日、岩手県消防操法競技会応援のため、矢巾町に出張しました。

8月1日、盛岡さんさ踊りパレード及び盛岡広域8市町議会正副議長意見交換会出席のため、盛岡市に出張しました。

8月8日、平庭地域市町村議会議員連絡協議会総会出席のため、久慈市に出張しました。

8月10日、県への統一要望出席のため、盛岡市に出張しました。

8月15日、大相撲春日野部屋夏合宿 in 久慈に伴う歓迎会出席のため、久慈市に出張しました。

8月19日、平庭闘牛大会しらかば場所出席のため、久慈市に出張しました。

8月22日、岩手地区議会議長会県内実行運動出席のため、盛岡市に出張しました。

8月24日、野田聖子総務大臣講演会及び紫波の恵みと自園自醸ワイン紫波の夕べ出席のため、盛岡市に出張しました。

8月30日から31日まで、岩手県町村議会議長会中央研修会出席のため、東京都に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、報告第10号、平成29年度葛巻町の健全化判断比率について及び日程第4、報告第11号、平成29年度葛巻町の資金不足比率についての2件を一括議題とします。

順次、説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お疲れ様でございます。

それでは、報告第10号からご説明申し上げます。

議案集の1ページをお願いいたします。

平成29年度葛巻町の健全化判断比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、健全化判断比率をご報告申し上げます。

表の左側、実質赤字比率でございますが、一般会計に係るものでございまして、29年度会計もいわゆる黒字決算でありますことから、赤字比率はございません。

その隣、連結赤字比率ですが、これも全会計とも黒字決算ですので、比率はなしでござ

ございます。

次の実質公債費比率でございますが、5.4 パーセントでございます。28 年度が 5.0 パーセント、27 年度が 5.8 パーセントでしたので、5 パーセント台で推移しており、良好な水準が維持されている状況でございます。

右側の将来負担比率ですが、これも比率はございません。町が将来負担すべき額が、その財源として充当可能な額に対しまして下回っておりますことから、比率は発生しないというものでございます。

次に、2 ページお願いいたします。

報告第 11 号、平成 29 年度葛巻町の資金不足比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、資金不足比率をご報告申し上げます。

この比率は、公営企業等に係るものでございまして、農業集落排水事業特別会計が該当いたします。比率につきましては、黒字決算で不良債務が発生しておらないことから、資金不足比率はなしでございます。

以上、報告 2 件の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、説明を終わります。

これから、質疑に入ります。

報告第 10 号、平成 29 年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第 10 号、平成 29 年度葛巻町の健全化判断比率についてを、終わります。

次に、報告第 11 号、平成 29 年度葛巻町の資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第 11 号、平成 29 年度葛巻町の資金不足比率についてを、終わります。

次に、日程第 5、議案第 24 号、平成 30 年度葛巻町一般会計補正予算（第 2 号）から、日程第 17、同意第 12 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの 13 議案を一括議題とします。

順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（鈴木重男君）

提案説明を申し上げる前に、このたびの大阪をはじめ西日本における豪雨被害、さらには昨日発生をいたしました北海道平成 30 年胆振東部地震により被災されました、当町と交流の深い新ひだか町をはじめ、お亡くなりになられた方々に心から哀悼を意を表

しますとともに、被害に遭われましたすべての皆様方に心からお見舞い申し上げます。

それでは、提案説明をさせていただきます。はじめに、人事案件でございます。

議案第29号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、葛巻町葛巻第12地割37番地23。氏名、藤岡徹。生年月日、昭和23年9月28日生まれ。

議案第30号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、葛巻町葛巻第56地割95番地。氏名、荒谷光子。生年月日、昭和29年11月10日生まれ。

次に、同意第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町田部字正路54番地。氏名、竹川高行。生年月日、昭和31年10月25日生まれ。なお、任期につきましては、平成30年10月1日から平成34年9月30日までの4年間とするものであります。

同意第12号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町江川第10地割227番地31。氏名、漆真下孝幸。生年月日、昭和28年12月3日生まれ。なお、任期につきましては、平成30年10月1日から平成33年9月30日までの3年間とするものであります。

なお、全員の経歴書につきましては添付をしておりますので、お目通しをいただきたくお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

それでは、補正予算をご説明申し上げます。一般会計補正予算書と議案資料のご準備をお願いいたします。

議案第24号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正は、歳出では、特定施策推進事業費、ごみ焼却場管理経費、畜産競争力強化整備事業費及び公債費などを増額し、歳入では、地方交付税、県支出金及び町債の増額などが主な内容でございます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に279,773,000円を

追加いたしまして、歳入歳出それぞれ6,948,701,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。今回の補正は、追加2件、変更1件でございます。新たに起債します追加の一つ目が、庁舎建設事業債で、新庁舎の実施設計を行うための財源として92,800,000円を繰り入れをするものでございます。

2件目が、環境衛生事業債で、清掃センターの焼却施設に新たな修理の必要が生じたことから、その財源として16,000,000円を予定するものでございます。

下の変更は、臨時財政対策債でございますが、今般30年度の普通交付税の算定に併せまして、臨時財政対策債の額も確定いたしましたことからの限度額の補正でございます。補正後の額を2,361,000円減額し、137,639,000円とするものでございます。

10ページをお願いいたします。

事項別明細書、歳出の主な内容でございますが、2款、総務費、1項、6目、企画費の13節、委託料では、先ほど申し上げました新庁舎建設に係る実施設計業務の委託費として102,600,000円を計上するものでございます。

11ページですが、4款、衛生費、2項、1目、塵芥処理費の15節、清掃センター長寿命化修繕工事16,000,000円は、焼却施設の一部、ロストルと言われる部分の修理を行うものでございます。

12ページをお願いいたします。

6款、農林水産業費、1項、5目、畜産業費、19節の畜産競争力強化整備事業費13,474,000円は、町畜産クラスター計画に基づき、酪農家が国の畜産クラスター事業、今般の計画では牛舎の改修及び搾乳機器類等の付帯設備を整備するものでございますが、これらを実施するために、事業主体であります町クラスター協議会に対しまして補助するものでございます。

14ページをお願いいたします。

12款、公債費、1項、1目、元金の23節、任意繰上償還償還金及び次の3目、公債諸費22節の任意繰上償還補償金でございますが、将来の町債残高や公債費の低減を目的に、今般、町債の一部を繰上償還しようとするものでございます。繰上償還する額が114,707,000円で、これに補償金として納付しなければならない償還残高の利子相当額7,099,000円を措置するものでございます。

次に、歳入でございますが、戻って8ページをお願いいたします。

上の段、9款、地方交付税、1項、1目、1節の普通交付税162,261,000円は、先ほども触れましたとおり、30年度の普通交付税の額が確定したことに伴い実績による計上でございます。なお、総額では、29年度より33,861,000円、1.2パーセント減の2,862,261,000円となるものでございます。

14款、県支出金、2項、4目、3節、畜産競争力強化整備事業費補助金は、歳出の畜産クラスター事業に対する国庫補助金で、歳入歳出同額の13,474,000円を計上するものでございます。事業主体に対しましては2分の1の補助割合となるものでございます。

20 款の町債は、地方債補正で説明したとおりでございますので省略いたしまして、国保会計の補正をお願いいたします。

議案第25号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)でございます。

今回の補正は、歳入では、前年度繰越金の計上、歳出では、前年度分の事業実績が確定したことにより、国庫補助金等の精算に係る返還金の計上が主な内容でございます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に65,899,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,093,710,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入でございます。7款、1項、1目、1節の繰越金でございますが、29年度会計からの純繰越金として65,899,000円、総額では、前年度より26,975,000円増の65,900,000円を計上するものでございます。

次の歳出でございますが、7ページ、9款、諸支出金、1項、4目、23節の療養給付費等負担金返還金18,850,000円及び次の5目、23節、退職者医療療養給付費等交付金返還金4,527,000円は、いずれも29年度中に概算交付を受けていた療養給付費等国庫負担金及び療養給付費等交付金の精算確定に伴う返還金でございます。

議案集に戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

議案第26号、葛巻町立学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案につきましては、児童数の減少等を背景とした地区の要望を受けまして、吉ヶ沢小学校を新年度から小屋瀬小学校に統合し、したがって、明治10年の開設以来140年の歴史を刻んでまいりました吉ヶ沢小学校は、今年度末をもって廃止するものでございます。

4ページをお願いいたします。

議案第27号、産直ハウスほすなある条例の一部を改正する条例についてでございます。

ほすなあるにつきましては、築20年が経ち、老朽化が著しいことなどからリニューアルすることとし、現在、来月、10月オープンに向けて工事を進めてございます。

今回のリニューアルにあたっては、郷土料理試食室及び厨房、いわゆる食堂部門を廃止し、新たに特産品販売を行おうとするものでございますことから、使用料金を定めております別表を改正するものでございます。

併せて、施設の名称について、名称からだけでは場所が分かりづらいといったご指摘等があったわけですが、今般のリニューアルに伴い、他市町村の実態等も踏まえ、道の駅くずまき高原と同じ名称に統一しようとするものでございます。

また、施設の名称変更に伴い、併せて、条例名等についても見直しを図ったものでございます。

附則でございますが、施行は10月1日からとするものでございます。

7ページをお願いいたします。

議案第28号、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産

の取得又は処分に関する条例の規定により、議決を求めるものでございます。

契約の目的及び取得する財産でございますが、中型バスを購入しようとするものでございまして、仕様、数量は8列シート35人乗、1台、契約金額が17,799,880円、契約の相手方が岩手日野自動車株式会社でございます。現有車両のうち、取得から20年以上を経過し、維持費がかさんでいる車両等を順次更新するもので、納期は31年2月28日でございます。

議案関係は以上でございまして、次に、決算認定の説明に入らせていただきます。

一般会計の決算書と主要な施策の成果に関する説明書のご用意をお願いいたします。

それでは、認定第3号、平成29年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

主要な施策の成果に関する説明書をお願いいたします。主に、この資料により概要を説明させていただきます。また、金額等につきましては、1,000,000円未満で申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

はじめに総括的な事項でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

29年度決算総括表でございます。上の段の表でございますが、一般会計と三つの特別会計を合わせました合計(1)の欄、予算額10,009,000,000円に対し、決算額は、歳入が、収入済額、Aの欄でございますが9,464,000,000円。歳出が、9ページの支出済額、Bの欄ですが8,743,000,000円となっております。右側のD欄でございますが、歳入歳出差引額が720,000,000円。これから、翌年度へ繰り越すべき財源、E欄、今回は一般会計のみですが、70,000,000円を差し引いた実質収支額、右端の欄ですが650,000,000円のいわゆる黒字決算となったものでございます。

これに、中段の企業会計分を加えた町の全会計の収支であります。一番下の表、総計(1)+(2)、総額11,160,000,000円の予算に対し、収入済額が10,702,000,000円、支出済額が9,947,000,000円でございます。矢印のところの下の実質収支額と企業会計の当年度純利益を合算した全会計を通じての29年度の収支は684,000,000円のいわゆる黒字、右端のところの実質収支額と企業会計の年度末未処理剰余金を合わせた累積での収支も305,000,000円のいわゆる黒字となっているものでございます。

12ページをお願いいたします。

一般会計に係る目的別比較表でございます。上の方、歳入の対前年度の欄でございますが、総額では、前年度比435,000,000円、5.2パーセントの減でございます。前年度と比較して減額が大きいのは、一昨年度は葛巻病院改築に向けての公共施設等整備基金や、台風10号災害復旧事業の財源としての財政調整基金からの取り崩しがあつた繰入金全体が709,000,000円、94.4パーセントの減であり、次いで、町債が、江川小学校改築の完了等により580,000,000円、地方交付税が、普通、特別とも減額により176,000,000円の減などでございます。また、増額は、繰越金が519,000,000円、79.2パーセントの増で、要因としては、繰越明許費により29年度に繰り越した病院改築費に充てるための充当財源分が主で、そのほか県支出金が、葛葉荘改築に対する補助金等により264,000,000円、諸収入が、葛巻第二風力発電事業等の補修等補償金等により165,000,000円の増などでございます。

下の方、歳出の内訳でございますが、前年度比、総額で1億円、1.4パーセントの増であり、ほぼ同規模の決算でございます。歳出も、10号災害に係る災害復旧事業費、病院の整備に向けての繰り出しを行った衛生費などが大きな伸びとなっております。減額では、江川小学校改築が完了した教育費、除染対策事業が終了した農林水産業費が大きな減額となっております。

次の性質別歳出比較表でございますが、1の義務的経費につきましては1,939,000,000円で、前年度比9,000,000円、0.5パーセントの増と、ほぼ前年度並みの決算でございます。内訳では、(2)の扶助費が20年度以来9年ぶりの減額でございます。

2の投資的経費につきましては、学校建設が完了した普通建設事業費の減額幅と台風10号被害の復旧事業を行った災害復旧事業費の増額幅がほぼ同額でありますことから、全体では前年度とほぼ同規模の1,764,000,000円となっております。

3、その他の経費のうち、(3)補助費の②その他の前年度比444,000,000円の増は、葛巻病院の改築に向けた一般会計の負担分でございます。

20ページをお願いいたします。

主要財政指標のグラフでございます。先ほど申し上げました健全化判断比率の関係で申し上げますと、下の段の実質公債費比率は、真ん中の点線グラフですが、5パーセント台は県内でも上位の数値でございますが、直近3年は5パーセント台で推移しているという状態でございます。

次のページの将来負担比率につきましても、点線のグラフでございますが、24年度から6年連続でゼロでございます。良好な状態が安定的に維持されているという状況でございます。

22ページをお願いいたします。

22ページ、23ページでございますが、基金の状況でございます。全部で12あります積立基金の年度末残高の総額が5,757,000,000円で、自主財源の乏しい本町の財政事情にあっては、健全財政を確保するために極めて重要な機能でございます。中でも、公共施設等整備基金は、多額の財源を必要とする施設整備のために総額の約6割に相当する3,232,000,000円を積み立て、更新時期を迎えている公共施設の整備等に備えている状況でございます。

30ページをお願いいたします。

下のグラフでございますが、地方交付税の推移でございます。前年度比較で、普通交付税が、平成20年に発生した、いわゆるリーマンショックに対応した景気後退対策の措置がなくなったことが主な要因として96,000,000円の減、特別交付税が44,000,000円の減、震災復興特別交付税は、草地等の除染対策が終了しましたことにより皆減でございます。この結果、総額では176,000,000円、5.1パーセントの減額でございます。ちようど平成20年、あるいは21年頃の水準に戻った形で、非常に厳しい流れの傾向を懸念する状況でございます。

36ページをお願いいたします。

町税の徴収率でございますが、徴収は現年課税分の着実な収納に重点をおきまして取

り組んでいるところがございますが、結果、年々少しずつではありますが、改善してきております。特に普通税の現年課税分は2年続けて99パーセントを確保し、また、国保税も、38ページでございますが、現年分で97パーセント台を確保しております。

40ページ、41ページをお願いいたします。

徴収率の改善は収入未済額の減少に直結いたしまして、特に国保税はピークであった平成18年の総額99,000,000円が、29年度には48,000,000円までに半減いたしております。このほか、29年度は、いわゆるコンビニ納付のシステム構築にも取り組み、30年度当初から運用しているところがございますが、住民の方々の納付環境の向上にも取り組んでいるところがございます。

52ページ、53ページをお願いいたします。

地方債の借入状況でございます。一般会計では、全39起債事業に対しまして、前年度比580,000,000円減の総額968,000,000円の借り入れでございます。町債の発行にあたっては、後年度の財政負担を踏まえ、過疎債、辺地債、いわゆる地方交付税の算入率の高い地方債を優先しており、29年度の場合、償還金の7割以上が戻ってくる借り入れは全体の98.2パーセントに上るなど、健全財政の確保に努めているところがございます。

主な事業の概要でございます。新規事業を中心に説明申し上げます。所管課ごとに整理しておりますので、予算科目が前後しますが、ご了承をお願いいたします。

まず、67ページをお願いいたします。

6、移住定住係の一つ目の表、移住者の状況でございますが、29年度の実績は17世帯、35人の方から移住いただきまして、特に1ターン、家族世帯が年々増えておりますことは、世帯向け定住促進住宅やいらっしやい住宅等の支援策の効果が表れてきているものと認識しております。

次のページ、68ページをお願いいたします。

2段目の表の定住促進住宅の整備の内容でございますが、重点的に進めております住環境の整備につきまして、小屋瀬子育て支援住宅、いらっしやい住宅でございますが2棟、下町定住促進住宅を1棟、いずれも戸建て世帯用を整備し、現在3棟とも入居いただいております。

一つ飛んで、住宅取得補助金の交付状況でございますが、町民の定住意欲の促進を目的とした定住対策住宅取得支援事業及び移住希望者の町内での住宅取得を支援する子育て世代住宅取得支援事業は、29年度からの新たな取り組みでございまして、合わせて5世帯から制度を利用いただいているというところがございます。

70ページをお願いいたします。

観光経費のところの各種振興事業概要のうち、くずまき型DMO形成促進事業では、交流人口の拡大による地域経済の活性化、特に若者の雇用創出、女性の活躍の場を創出するために、町内の若者や女性が中心となって活動を展開し、新たな観光資源の開発や情報発信に取り組んでいるところがございます。

72ページをお願いいたします。

2の政策推進係の二つ目、葛巻型インターンシップ受入事業でございますが、若者の

人材確保、町内への就職促進等を目的に、新たな事業としてインターンシップに取り組んだところでございます。県立大、岩大から学生16人を延べ15日間受け入れ、第3セクター、役場での職場体験や交流等を通じて、町の魅力を伝える取り組みを行ったところでございます。

下のくずまき出会いサポート事業では、出会いや結婚を支援するために、新たに協力員、くずまき婚シェルジュの方々に組織する、くずまき出会いサポート協議会を設立し、活動を展開しているところでございます。

79ページをお願いいたします。

こころの健康づくり推進事業費のうち、上から三つ目の表ですが、強化モデル事業では、重要課題のひとつであります自殺予防対策の取り組みでございまして、実績としましては、単年度比較では増減があるものの、長期的には、例えば19年度から23年度までの5年間では平均4.8人でございましたが、24年から28年までの5年間では3.2人と着実に減少している状況でございます。

81ページをお願いいたします。

上から二つ目の看護職員等養成修学資金貸付金の状況でございます。29年度は看護師、保健師、放射線技師の3職種に、前年度からの継続分を含め、合わせて4人の生徒に3,600,000円を貸与し、将来の医療職員の養成確保に努めているところでございます。

88ページをお願いいたします。

下の老人福祉施設管理経費でございしますが、葛葉荘の改築につきまして、延べ床面積2,543平方メートル、定員50名の新施設が総事業費492,000,000円で、29年6月完成、同7月から供用を開始しているところでございます。

93ページをお願いいたします。

上の畜産労働力負担軽減対策事業、新規の町単独事業でございしますが、初年度は3戸の和牛農家に対し、バークリーナーや分娩監視カメラの整備費を助成し、畜産農家の労働環境の改善、収益性の向上の取り組みを支援したものでございます。

下の草地畜産基盤整備事業及び次のページの新くずまき型畜産体制構築事業、その次の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業では、草地造成、畜舎、育成舎増築、搾乳設備の整備等の基盤整備を進め、また、推進組織でありますクラスター協議会の運営を支援し、新葛巻型酪農構想の実現に向けて条件整備等を図っているものでございます。

また、林業振興につきましては、公有林整備事業により、町有林の整備、適正管理を進め、民有林につきましても、人工林伐採後の再造林を推奨し、あるいは間伐搬出に対して助成を行い、林家の経営安定と健全な森づくりを推進しているところでございます。

100ページをお願いいたします。

道路整備につきましては、町道茶屋場田子線のほか3路線について、総事業費133,000,000円で、路体盛土、擁壁設置、用地取得、物件補償、設計業務などを進めたところでございます。

下の公共土木施設災害復旧事業費につきましては、28年度からの繰越事業でございまして、台風10号で被災した準用河川、町道等につきまして、総額339,000,000円で復旧工事を進めたものでございます。

次のページの下のところの農業集落排水事業管理経費でございますが、町内 26 世帯に対し、宅内配管に係る水洗化工事の一部、総額 10,000,000 円を助成し、水洗化を促進したものでございます。

103 ページをお願いいたします。

教育の分野でございますが、教育総務管理経費では、学校等の状況に応じまして、学校教育アドバイザー、学力向上支援員、特別支援教育支援員、心の教室相談員、合わせて 10 人を小中学校に配置し、子どもたちの学習や学校生活をサポートする教育体制の充実を図っているところでございます。

104 ページをお願いいたします。

校舎の改修の関係では、29 年度は、小屋瀬小学校につきましては校舎の外壁、照明、暖房等の改修を行い、葛巻小学校については大規模改修に向けた設計業務を行っております。

108 ページの一番下でございますが、108 ページをお願いいたします。

一番下の方ですが、取り組みが 3 年を迎えました葛巻高校の山村留学制度は、全学年合わせて 6 人の生徒が在籍し、最初の卒業生も誕生したほか、109 ページの上の方ですが、9 月に開講しました公営学習塾の初年度は全生徒の約半数 57 人が利用し、学力向上に取り組んでおり、また、これらの実績が葛巻高校の 1 学年 2 学級維持に向けての大きな発進力となっているものでございます。

資料の方は以上でございますが、決算書の方をお願いいたします。

一般会計の 2 ページ、3 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1 款、町税から、次のページの 20 款、町債まで合わせまして、予算総額 8,416,000,000 円に対し、調定額が 7,909,000,000 円、収入済額が 7,872,000,000 円でございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1 款の議会費から、次のページの 14 款、予備費まで合わせて、支出済額が 7,231,000,000 円でございます。

この結果、欄外の歳入歳出差引残額は 640,000,000 円でございます。なお、翌年度繰越額の欄 691,000,000 円がございまして、繰越明許費により 30 年度に繰り越した町道茶屋場田子線道路改良事業、葛巻小学校大規模改修事業、公共土木施設災害復旧事業等、全 13 事業に係る予算額でございます。

最後のページの 212 ページをお願いいたします。

一般会計決算の実質収支に関する調書でございます。3 の歳入歳出差引額が先ほどの 640,276,000 円、これに対して、翌年度へ繰り越すべき財源、こちらは一般財源ベースですが、合わせて 70,084,000 円でございます。歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額が 570,192,000 円となったものでございます。

一般会計は以上でございますが、次に特別会計をお願いいたします。

最初に、認定第 4 号、平成 29 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

国保会計決算書の 2 ページ、3 ページをお願いいたします。

国保会計につきましては、市町村が保険者となる事業としては最後の決算となったものでございます。

歳入でございますが、1款の国民健康保険税から11款の諸収入まで合わせまして、調定額1,360,000,000円に対し、収入済額が前年度比113,000,000円、9.4パーセント増の1,311,000,000円でございます。

4ページ、5ページお願いいたします。

歳出でございますが、1款の総務費から12款の予備費まで合わせまして、支出済額が前年度比86,000,000円、7.4パーセント増の1,245,000,000円でございます。歳入歳出差引残額が65,000,000円、前年度実績費増の主な要因は、歳入歳出とも国保直診施設にあります葛巻病院の改築にあたりまして、本体建築費、あるいは医療機器購入費に対して、国保特別調整交付金95,000,000円の国庫補助金を受け、病院会計に繰り出しておりますことから、その分で決算額が増えているという状況のものでございます。

36ページをお願いいたします。

国保会計の実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引残額が65,900,000円に対しまして、繰越事業はございませんので、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロであり、実質収支額が歳入歳出差引額と同額の65,900,000円となるものでございまして、前年度比26,000,000円の増でございます。

次に、集排会計をお願いいたします。

認定第5号、平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

38ページ、39ページお願いいたします。

歳入でございますが、1款、分担金及び負担金から9款、町債まで合わせまして、調定額が208,000,000円、収入済額も前年度比7,000,000円、3.4パーセント減の208,000,000円でございます。

40ページ、41ページお願いいたします。

歳出でございますが、1款、総務費から5款、予備費までを合わせまして、支出済額が前年度比9,000,000円、4.4パーセント減の197,000,000円でございます。町整備型浄化槽の整備実績は、前年度より5基多い27基を整備してございます。今年度決算が前年度を下回ったのは、前年度は前々年度の繰越明許費事業が含まれた決算となりましたが、今年度決算では明許費の実績がないことによるもので、現年度分だけの比較ではほぼ同規模の決算でございます。

歳入歳出差引残額は、前年度より1,000,000円増の10,000,000円でございます。

58ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引残額が10,864,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源、事務事業はございませんことから、実質収支額も同額の10,864,000円となるものでございます。

次に、後期高齢者医療会計をお願いいたします。

認定第6号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

60 ページ、61 ページお願いいたします。

歳入でございますが、1 款、後期高齢者医療保険料から 5 款、諸収入まで合わせまして、収入済額が、前年度比 1.3 パーセント増の 72,000,000 円でございます。

62 ページ、63 ページお願いいたします。

歳出でございますが、1 款、総務費から 4 款の予備費まで合わせまして、支出済額が、前年度比 1.3 パーセントの増の 69,000,000 円、歳入歳出差引残額は 3,000,000 円となり、歳入、歳出とも例年並みの決算でございます。

最後に、76 ページお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額 3,471,000 円で、実質収支も同額の 3,471,000 円となるものでございます。

以上で、提案理由並びに 29 年度決算の概要についての説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ここで、11 時 5 分まで休憩します。

（休憩時刻 10 時 48 分）

（再開時刻 11 時 05 分）

議長（中崎和久君）

休憩中のところ、再開をします。

ここで、監査委員の決算審査の結果について、報告を求めます。

代表監査委員、馬淵文雄君。

代表監査委員（馬淵文雄君）

お疲れ様でございます。

平成 29 年度の一般会計ほか三つの特別会計及び基金の運用状況の審査が終わっておりますので、意見書のご報告をいたします。

お手元の決算審査意見書をご覧になっていただきたいと思っております。

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付されました、29 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、決算書、附属書類及びその他関係諸帳簿等を審査しましたので、次のとおり意見を付します。

審査の対象ですが、29 年度一般会計及び 3 特別会計の歳入歳出決算及び各会計の歳入歳出決算事項別明細書等の附属書類並びに基金の運用状況調書でございます。

審査の期間でございますが、30 年 7 月 20 日から 8 月 22 日までであります。

審査の方法ですが、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況調書について、関係法令に準拠して作成されているか確かめ、予算が適正かつ効率的に執行されている

か、また、計数に誤りがないか関係諸帳簿及び証書類との照合を行い、例月出納検査結果も参考に審査いたしました。

審査の結果ですが、一般会計、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した範囲では、いずれも誤りがないものと認められました。

一般会計、特別会計歳入歳出予算の執行状況は、概ね予定されたとおり適正に執行されているものと認められました。

基金の運用状況については、関係諸帳簿等と照合したところ、計数に誤りがなく、適正に運用されているものと認められました。

財産に関する調書については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがないものと認められました。

次に、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要を申し上げます。

なお、決算状況などの具体的な数値を各項目で表に掲載しておりますが、表の内容の説明につきましては割愛させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

はじめに、一般会計及び特別会計の決算状況は次の表のとおりで、全会計とも黒字決算になっております。

次に、一般会計の概要ですが、29年度一般会計の歳入歳出決算は次の表のとおりで、歳入総額7,872,040,000円、歳出総額7,231,770,000円、差引き640,280,000円でございます。

歳入決算額は、予算額に対し、収入済額7,872,040,000円で、収納率93.5パーセントです。また、収入調定額に対しては99.5パーセントの収納率となっております。

歳出決算額は、予算額に対し、支出済額7,231,770,000円で、執行率85.9パーセントでございます。また、翌年度繰越額が691,920,000円で、不用額は492,900,000円となっております。

次に、実質単年度収支の状況につきましては、次の表のとおりでございます。単年度収支及び実質単年度収支は、それぞれ黒字となっております。

次に、財政運営の状況につきましては、次の表のとおりとなっております。前年度に比べて、自主財源比率が1.7ポイント、経常一般財源比率が0.8ポイント改善し、経常収支比率が3.8ポイント悪化しております。全般的には、財政運営の健全性が維持されている状態にあります。

次に、一般会計の歳入決算額ですが、7,872,040,000円で、前年度と比較しまして435,180,000円、5.2パーセントの減となりました。

内訳は次の表のとおりでございます。

前年度と比較した歳入の増加の特徴は、繰越金が519,990,000円、79.2パーセント、県支出金が264,940,000円、85.0パーセントの増となりました。繰越金は、病院建設改良費の財源として、前年度に公共施設等整備基金から650,000,000円を取り崩し、繰り越したことが増加の要因でございます。県支出金は、老人福祉施設等整備費補助金218,750,000円、皆増でございます。農業用施設災害復旧事業費補助金71,060,000円、こちらも皆増でございますが、などの増が要因となっております。

一方で、前年度と比較した歳入の減少の特徴は、繰入金が709,400,000円、94.4パーセントの減となりました。これは、公共施設等整備基金635,900,000円、97.8パーセントの減が主な要因でございます。

地方交付税は、全体で176,180,000円、5.1パーセントの減となりました。

次に、町税の状況につきましては、次の表のとおりでございます。町税収入は、調定額514,540,000円に対し、収入済額が478,070,000円で、前年度と比較しまして、調定額で800,000円、0.2パーセントの増、収入済額で1,540,000円、0.3パーセントの増となりました。なお、不納欠損額は発生しておりません。

町税全体の徴収率は92.9パーセントで、前年度から0.1ポイントの増となりました。現年課税分の徴収率は2年続けて99パーセント台に達しました。また、滞納繰越分の徴収率の伸びが大きく、徴収対策の効果が表れていると感じております。

次に、歳入全体における収入未済額の内訳は、次の表のとおりでございます。前年度と比較しました収入未済額は、町税が740,000円、2.0パーセントの減となり、歳入全般では670,000円、1.8パーセントの減となりました。

収入未済額の対策は、差押えなどを含めた滞納整理が功を奏しており、課長等職員による訪問催告などの効果が表れていると感じます。引き続き、収入未済額の発生を抑える対策に努めるよう望むものでございます。

次に、一般会計の歳出決算額でございますが、7,231,770,000円で、前年度と比較しまして100,810,000円、1.4パーセントの増となりました。

目的別歳出の内訳は、次の表のとおりでございます。前年度と比較しました目的別歳出の増加の主な特徴は、災害復旧費が414,930,000円、417.9パーセント、衛生費が393,780,000円、51.9パーセントの増となりました。平成28年の台風10号豪雨災害に係る災害復旧事業の増などが主な要因でございます。

前年度と比較した歳出の減少の主な特徴は、教育費が484,190,000円、47.2パーセントの減となりました。江川小学校建設工事547,770,000円、皆減が主な原因でございます。

次に、性質別歳出の内訳につきましては、次の表のとおりでございます。前年度と比較しました性質別歳出の増加の主な特徴は、その他経費のうち、補助費等が410,890,000円、40.4パーセントの増となりました。これは、葛巻病院建設事業に対する補助金489,060,000円、6,970.6パーセントの増が主な要因でございます。

一方で、前年度と比較しました歳出の減少の特徴は、投資的経費のうち、普通建設事業費が478,920,000円、27.7パーセントの減となりました。これは、江川小学校建設事業、養護老人ホーム建設事業の減が主な要因でございます。

続きまして、特別会計の歳入歳出決算の概要について申し上げます。

29年度の特別会計の決算を合算しますと、次の表のとおりとなります。

特別会計の収入未済額の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

次に、特別会計の決算状況について申し上げます。

はじめに、国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額1,311,380,000円、歳出総額1,245,480,000円で、差引残高は65,900,000円でございます。

ます。

国保税の収入済額は188,800,000円で、調定額に対し79.4パーセントの徴収率となりました。収入未済額は、前年度比5,130,000円減の48,870,000円でございます。

本会計は、実質収支額が65,900,000円の黒字となっております。

ここ数年、国保税の徴収率が増の傾向で推移しております。職員の努力が認められるものであり、併せて、医療給付費の動向に留意し、安定的な健全運営を望むものでございます。

次に、国民健康保険税の徴収状況は、次の表のとおりでございます。前年度に比べまして調定額が減少し、収入済額が増加しました。なお、不納欠損額は発生しておりません。

徴収率は79.4パーセントで、前年度比1.8ポイントの増となりました。過年度分の徴収率が上がったことが増加の要因でございます。徴収の取り組み成果が表れていると感じます。

次に、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額208,050,000円、歳出総額197,190,000円、差引残高10,860,000円であります。

分担金等の収入未済額が減少しておりますが、分担金等と町税の滞納者が重複している場合、相互の連携も有効と考えられますので、さらなる工夫を望むものでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額72,970,000円、歳出総額69,500,000円で、差引残高は3,470,000円であります。

保険料の収入額は36,930,000円で、調定額に対し100パーセントの徴収率でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収状況は、次の表のとおりでございます。徴収率は100パーセントで、前年度比0.1ポイント増加しました。普通徴収分の徴収率が前年度比0.4ポイント増加しております。

終わりに、総括を申し上げます。

29年度決算は、すべての会計で黒字決算となりました。財政調整基金や公共施設等整備基金などの一般会計の積立基金残高は5,757,210,000円で、前年度に比べて590,500,000円、11.4パーセントの増となりました。

また、地方債の全会計の合計残高は13,188,690,000円で、前年度に比べて1,635,440,000円、14.2パーセントの増となりました。これは、病院建設事業など、施設整備事業に充てる借入金の増加によるものであります。

歳入では、景気の回復が地方まで浸透していない状況にある中、普通税と国民健康保険税は共に前年度の徴収率を上回りました。特に、国民健康保険税の未収金は5,130,000円減少しており、職員の徴収取り組みに対する創意工夫の成果が表れていると感じます。

町の緊急の課題である人口減少には、定住対策として住宅の整備を継続するなど、具体的な取り組みをしており、移住者の増加など成果が表れてきております。

また、町民が幸せを実感できる町づくりとして、近年、病院、養護老人ホームの新築、小中学校の整備、公営塾の開設など、医療・福祉・教育の充実にも力を入れていること

が目に見えて感じられます。今後は各施設整備に係る起債の償還や、施設の維持管理経費が発生することとなりますが、これまでどおりの堅実な財政運営を期待いたします。

結びに、町勢発展と町民福祉のさらなる向上を実現されるようお願い申し上げまして、決算審査の報告といたします。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

これで、監査委員の報告を終わります。

ただいま議題となっております、議案第24号から同意第12号までの13議案については、葛巻町議会総合条例第46条第1項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。

ただいま、輝くふるさと常任委員会に付託しました、議案第24号から同意第12号までの13議案について、今会議中に審査を終え、9月14日の最終本会議で、委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号から同意第12号までの13議案については、9月14日の最終本会議で、委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、9月10日を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、9月10日を休会とすることに決定しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました、議案第24号から同意第12号までの13議案の審査については、9月12日に行いますので、ご承知願います。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（散会時刻 11時24分）